

# 社協だより

新しい仲間が  
ほしいと思った

新しい生きがいを  
見つけたい

地域に  
恩返しをしたい



## 新しい仲間と想いをカタチに！

～退職シニア地域デビュー講座「仲間づくり講座」開催中～

先輩シニアグループから活動と仲間づくりのコツを学び、うどん打ちやニュースポーツなどの活動を通じて親睦を深め、“やりたいこと・できること”を見つけます。

参加者のみなさんは、「みんなの知識や経験を持ち寄ったら、楽しいことができそう」「講座が終わっても、月1～2回集まりたい」と、期待がふくらんでいます。

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

本所 〒527-0016 今崎町21-1 (東近江市福祉センターハートピア)

総務課・在宅福祉課  
TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 0505-802-9070

地域福祉課  
TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 0505-801-1125

八日市支所 〒527-0016 今崎町21-1 (東近江市福祉センターハートピア)  
TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 0505-802-2988

永源寺支所 〒527-0212 永源寺高野町437 (ゆうあいの家)  
TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 0505-801-1154

五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町318 (五個荘コミュニティセンター内)  
TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 0505-801-1168

愛東支所 〒527-0162 妹町29 (市役所愛東支所内)  
TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 0505-802-2990

湖東事務所 〒527-0113 池庄町495 (湖東コミュニティセンター別館内)  
TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 0505-802-2974

能登川支所 〒521-1223 猪子町124 (能登川保健センター内)  
TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 0505-802-2989

蒲生支所 〒529-1531 市子川原町676 (せせらぎ)  
TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 0505-802-2528

ご相談ください

# 一人ひとりの暮らしを守ります！

毎日の暮らしの中で、自分のことだけでなく、家族のことであったり、近所に気になる方がおられたりと、困っていることや悩んでいることはありませんか。

サクラサイト詐欺にだまされた。カード会社から請求書が届いたけれど、どうしたらいいの。

派遣切りであって、お金がない。今日、食べる物もない。

離婚を考えている。親権や養育費をどうしたらいいか教えてほしい。

障がいのある子どもの将来が心配。

どこに相談していいか、分からない。

社協では、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員（ケアマネジャー）などの有資格者、ホームヘルパーや児童厚生員など福祉の専門職が相談の内容に応じ、解決まで一緒に考えます。

子どもが今春、中学校に入学するが、制服を買うことができない。

家族に介護が必要になったけれど、どうしたらいいのか。



顧問弁護士 土井裕明氏による身近な問題を取りあげた『弁護士の暮らしの相談』を連載しています。

私の年金を家族が勝手に使ってしまう。

葬儀費用は誰が出す？  
お葬式はお金がかかるものです。お通夜に始まって、ひとりのことをやれば、一定の出費は避けられないでしょう。お香典を受け取らない形のお葬式も増えてきており、葬儀費用を誰が負担するかが深刻な問題となることがあります。実際には、ご遺族の皆さんで相談して、関係者で適宜負担するのが普通でしょう。そのような協議がまとまっていれば、その協議に基づいて皆でお金を出し合うこととなります。しかし、葬儀費用を分担する協議がない場合には、そうはいきません。葬儀を主催するのは喪主ですから、法的には、最終的には喪主が一人で費用を負担することになります。この場合、お香典は喪主が受け取ることができますが、赤字分は喪主の単独の負担です。葬儀費用はお亡くなりになった方の遺産から支出するものだと考えている方が多いかも知れませんが、それが当然というわけではありません。葬儀費用は被相続人の死亡後に発生する費用ですから、生前葬でない限り、相続債務になることはありません。遺産の中から葬儀費用を支出することについても、相続人の合意が必要ですよ。葬儀を出す必要が生じたら、まず相続人で相談をして、どの程度の規模の葬儀にするのか、その費用は遺産から出すことにするのか否か、不足が生じたら誰がどれだけ分担するのかを取り決めておく必要があるのです。遺産分割からいって、葬儀費用の分担についても後で紛争になることがありますから、要注意です。

## 弁護士の暮らしの相談

### 葬儀費用は誰が出す？

相談したいけど人目にふれたくない。

電話での相談にも応じます。社協から訪問することもできます。

どのタイミングで相談したらいいか分からない。

相談の内容によっては、手遅れになることもあります。迷っておられる場合は、相談してください。解決までの道筋をつけていきましょう。

近所に気になる方がおられるが、おせっかいではないか!?

困っておられる方の中には、自分でSOSを出せない方もおられます。おせっかいと思わずにご相談ください。

家族に内緒で相談にのってほしい。

相談者の同意を得ずに、ご家族や関係者に連絡することはありません。

東近江市社協では、平成24年度に『東近江市地域福祉活動計画』を策定しました。「つながりと地域愛でつくる<sup>ふ</sup>だんの<sup>く</sup>らしの<sup>し</sup>あわせ」をスローガンに、みなさまの“命と暮らしを支えるしくみ”として相談事業を実施しています。

一人で考えていると、自分でもどうしたらいいか分からずモヤモヤして、うまく相談できない。

何を相談したらいいのかわからなくても構いません。お話を聞き、困りごとを整理するお手伝いをします。

## 弁護士による無料法律相談

- 予約が必要です。
- あらかじめ相談概要をお聞きし、事前に弁護士に伝えます。当日は、法的な問題にポイントをしぼって弁護士からの助言を受けられます。
- 3月26日(水) 受付3月3日(月) 8:30~
- 4月23日(水) 受付4月1日(火) 8:30~
- 5月28日(水) 受付5月1日(木) 8:30~
- 場所：東近江市福祉センターハートピア
- 時間：13:30~16:00（1名30分）
- 対象：市内在住の方（先着5名）  
同一事案での継続利用はできません。初めて相談される方を優先します。

## 心配ごと相談

- 相談員と社協職員が相談に応じます。
- 予約は不要です。お気軽にご利用ください。
- ◆ 東近江市福祉センター  
ハートピア…… 3月7日(金)
- ◆ 能登川保健センター…… 3月11日(火)・25日(火)
- ◆ 社協蒲生支所せせらぎ…… 3月5日(水)・19日(水)

## お気軽にご相談ください

- 日時 月～金曜日 8:30~17:15
- 場所 東近江市福祉センターハートピア（今崎町21-1）
- 電話 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313  
IP 0505-802-2988
- e-mail eomishakyo-chiken@e-omi.ne.jp



- 秘密は厳守します。
- 来館・電話だけでなく、訪問もします。
- お近くの支所でも相談をお受けできます。



# ご協力ありがとうございました！

## 赤い羽根・歳末たすけあい募金



歳末たすけあい募金事業助成  
玉緒こどもの家 親子クリスマス会



子どもの遊び場遊具助成



共同募金地域交流事業助成  
のたがわ福祉の会 世代間交流



歳末たすけあい募金事業助成  
永源寺福祉の会  
ひとり暮らし高齢者ゆうあい訪問

昨年10月～12月に展開しました共同募金運動にご協力いただきありがとうございました。住民のみなさまや各種団体、企業のみなさまには心よりお礼申し上げます。

お寄せいただいた募金は、地域の福祉活動を推進し、だれもが住みなれた地域で共に支えあい、安心して暮らし続けることができるまちづくりに役立てられています。



### 平成25年度実績報告

募金方法	赤い羽根募金	歳末たすけあい募金
戸別募金	9,563,058	3,183,663
街頭募金	90,773	—
法人募金	2,553,697	150,000
学校募金	268,556	38,856
職域募金	927,812	2,235,347
イベント募金	119,677	—
個人募金	692,000	66,615
その他の募金	287,715	510,697
合計	14,503,288	6,185,178

(単位：円)

### 助成内訳

(平成26年2月10日現在)

歳末たすけあい募金	金額
歳末激励金 (432世帯1,055人)	5,275,000
福祉施設・団体(18ヶ所)	691,000
保育園(5ヶ所)	196,300
学童保育所(13ヶ所)	463,100
地区社協(9地区)	452,100
合計	7,077,500

(単位：円)

※歳末たすけあい募金の助成金額は、今年度の募金実績額を上回っていますが、不足分については前年度までの繰越金を充当しています。

# 善意の気持ちをつなぐしくみ

『善意銀行』は、みなさまの善意の金銭や物品をお預かりし、必要とされている方々にお届けするしくみです。

誰かの役に立ちたい

市民・企業のみなさん

支援を必要としている人を応援したい

寄付金  
寄付物品

善意銀行

預託

\*用途の指定もしていただけます。

払出

必要とされる方・事業所・福祉施設・地区社協への活動助成など

生活困窮世帯への緊急食糧支援



グリーン近江農協の新任職員さんより、新米を寄付。



愛東中学校生徒会のみなさんから車イスをお預かりしデザイナーサービスセンターじゅびあへ。

### \*寄付金の税控除

善意銀行への寄付金は所得税や法人税の優遇措置が受けられる場合があります。

### お問い合わせ

東近江市善意銀行  
社協 総務課 電話 0748-20-0502  
IP 0505-802-9070

## 善意銀行だより あたたかいご寄付をありがとうございます (平成25年12月1日～平成26年1月31日) (敬称略)

### 預託

#### ●金銭預託

預託者氏名	金額
平井 伊佐美	¥20,000
那須 雅貴	¥100,000
本多 知巳 (指定)	¥3,000
藤野 潔 (指定)	¥500,000
船岡中学校生徒会 (指定)	¥5,085
ダンスクラブコスモス	¥14,478
五個荘赤十字奉仕団 (指定)	¥20,000
東近江市愛東赤十字奉仕団	¥30,000
更生保護女性会能登川分区	¥38,350
能登川地区20才のつどい	¥1,653
天台宗 安楽寺	¥55,000
匿名 6件	¥61,735
匿名 (指定) 1件	¥7,894
窓口募金箱	¥9,656
アルミ缶リサイクル収益金	¥3,600

#### ●物品預託

預託者氏名	品名
中尾 善光	肌着・衣服他
瀧口 俊治	紙オムツ・リハビリパンツ他
山下 梅三郎 (指定)	カレンダー
岸本 照子 (指定)	葉牡丹10箱
高橋 由岐子	男性用肌着他
加藤 公軌 (指定)	姫ゆず200ヶ
染谷 きぬ子	白米30kg
川合寺町 八幡神社	鏡もち・丸もち
大阪ガス株式会社	折り紙 (大50・小50)
株式会社ベストワン	車イス2台
永源寺赤十字奉仕団 (指定)	洗濯洗剤セット
愛東中学校生徒会 (指定)	車イス1台
愛東北佛教会 (指定)	シュレッター1台
湖東第一仏教会	ラミネーター1台
能登川赤十字奉仕団	ぞうきん110枚
匿名 11件	玄米30kg・白米30kg・パズル・リハビリパンツ・水仙の球根・洗剤・石鹸・肌着
匿名 (指定) 1件	チンゲン菜3kg

#### ●リサイクル預託

アルミ缶	6件
牛乳パック	2件
使用済み切手	12件
使用済みテレカ	1件
書き損じハガキ	1件
ヘルマーク	5件
ペットボトルキャップ	9件

### 払出

#### ●金銭払出

金額	払い出し先
¥10,091	福祉電話基本料金 (6件)
¥608,733	地区社協事業費助成 (10件)

#### ●物品払出

品名	払い出し先
緊急食糧支援 (米、缶詰など)	生活困窮世帯 (4件11袋)
白米	生活困窮世帯 (8件)・かじやの里の新兵衛さん
もち米	社協能登川支所・蒲生あかね福祉の会・つどいの広場
白米・もち米	蔵木たすけあい事業
肌着・紙オムツ・尿とりパッド・洗剤他	生活困窮世帯 (9件)
毛布	生活困窮世帯

ガスコンロ	生活困窮世帯
掃除機	生活困窮世帯
餅	ヘルパー利用者 (8件)
肌着・紙オムツ・リハビリパンツ・尿とりパッド・タオル	ヘルパー利用者 (6件)
車イス	デザイナーサービスセンターハートピア (指定)
葉牡丹	介護老人福祉施設もみじ・社協永源寺支所 (指定)
水仙の球根	社協永源寺支所
チンゲン菜・姫ゆず・車イス	デザイナーサービスセンターじゅびあ (指定)
シュレッター	社協愛東支所 (指定)
ラミネーター	社協湖東事務所 (指定)
洗剤	ヘルパーステーション愛東・湖東
ぞうきん・洗剤・石鹸・座布団・足置き台・タオル他	デザイナーサービスセンターなごみ・ちゃがゆの郷・かじやの里の新兵衛さん

※前号でお知らせしました紙オムツ等の払出について、多くの方々にお届けすることができました。紙オムツ37点、リハビリパンツ50点、尿とりパッド127点、バスタオル463点、タオル1,964点

# 民児協のまど

〈発行〉平成26年 3月 5日  
東近江市  
民生委員児童委員協議会  
事務局 東近江市社会福祉協議会  
TEL 0748-20-0555

ごあいさつ

## 地域住民の皆さんと共に、 安心して暮らせる地域づくり

東近江市民生委員児童委員協議会 会長 大塚 ふさ



昨年12月の一斉改選により、東近江市民生委員児童委員協議会の会長を拝命いたしました。市民の皆さまには、民生委員児童委員活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

東近江市では294名の民生委員児童委員と主任児童委員が新たに厚生労働大臣から委嘱を受けました。市内で14地区の協議会が地域の実情に即した活動を行っております。

近年、生活を取りまく環境の変化とともに生活スタイルも変化し、福祉制度の狭間で暮らしづらさを抱えている人が少なくありません。民生委員は地域住民の一員として、皆さんと同じ地域で生活しながら、皆さんの立場に立って心配ごとや困ったことを解決するお手伝いをしています。子育てのこと、学校のこと、介護のこと、経済的なことなど、お近くの民生委員児童委員まで気軽に声をかけてください。東近江市としてのスケールメリットを活かしながら、身近な地域での福祉活動をすすめていきたいと考えています。

全国のスローガンである「広げよう 地域に根ざした おもいやり」を合い言葉に、294名の委員が地域福祉の推進に努めてまいります。これまで同様、民生委員児童委員活動にご理解とご協力をお願いいたします。

当地区は民生委員児童委員20名、内2名が主任児童委員です。常日頃より、地域の実情を把握し、お節介りになりすぎないように、温かく見守り活動していくことを心掛けています。主な活動を紹介します。



保育園との交流

見守り活動の一つとして、一人暮らし高齢者の方に、給食ボランティア手作りのお弁当を月1回届けています。また、一人暮らし高齢者のつどいや、地域の子どもさんを書いていただいた友愛はがき・年賀状を届けるなど、地区社協や自治会

安心して頼りにされる、温かい  
民生委員児童委員を目指して

八日市地区民児協の活動紹介

と協力して活動しています。また、保育園や幼稚園、小中学校の行事にも積極的に参加し、子どもたちとの交流を深めています。現在、当地区では「はじめまして赤ちゃん（ごっこ訪問）」の実施に向けて準備をしています。八日市地区で安心して子育てしてもらえよう、『子どもの笑顔が育つ八日市』をキャッチフレーズに、赤ちゃんのおられる家庭を応援したいと思っています。「にごっこ訪問」をきっかけに、若い人にも気軽に相談してもらえよう活動していきたいと思っております。

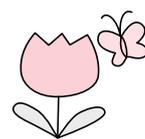
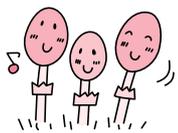
このように責任重大な仕事をしていくためにも、研修会などに積極的に参加し、スキルアップを心掛けていきます。そして、地域の人に頼られる温かい民生委員児童委員を目指していきたいと思っております。

八日市地区民生委員児童委員協議会

野矢 筆彦

# お知らせ掲示板

## ボランティア募集!



### 障がい児学童スマイルクラブ

地域の人と交流し社会性を身につけることを目指す放課後支援です。

- 開 催 毎水曜日 (14:30~17:00)  
毎土曜日 (13:15~16:00)
- 場 所 スマイルハウス (市子殿町367-4)
- お申込み・お問合せ スマイルハウス  
IP 0505-802-2534 (開催時間内)

障がいをもつ子どもたちと一緒に遊びませんか。都合のつく日だけでもOKです!!

### 八日市スプリングホリデー

春休みに、おやつ作りや音楽遊び、スプリングまつりなど楽しい日を過ごします♪

- 開 催 3/25(火)~29(土)の5日間
- 時 間 9:00~16:00
- 場 所 東近江市福祉センターハートピア(今崎町21-1)
- お申込み・お問合せ 社協 八日市支所  
電話 0748-24-2940 IP 0505-802-2988

昼食は  
用意します

### 春のお彼岸 おはぎづくり

能登川地区にお住まいの75歳以上の一人暮らしの方への見守り訪問でお届けするおはぎを作ります。

- 日 時 3/21(金) 8:30~12:00
- 時 間 能登川保健センター(猪子町124)
- 持ち物 エプロン、三角巾
- お申込み・お問合せ 社協 能登川支所  
電話 0748-42-8703 IP 0505-802-2989



### ボランティア保険 加入受付中!

現在加入されているボランティア保険の期限は3月末日です。平成26年度の加入申込みは社協各支所・事務所まで。

### みなさんの声が届きました

『ひがしおうみ社協だより(第53号)』の「とびだしくんグッズ」プレゼントに、たくさんのご応募をいただきありがとうございました。抽選のうえ、当選された方に発送しました。

読者のみなさんの声を一部ご紹介します。

- 毎回、隅々まで読んでいます。
- 「善意銀行だより」のコーナーは心温まります。
- まめっこサロンの存在を知り、おかげさまで楽しく通わせてもらっています。
- いつも身近な人たちががんばっている様子が良く伝わり、元気をもらっています。
- たくさん笑顔をもらって今年1年がんばろうと思います。
- 小学校の頃からベルマークや古切手を集めていました。どこへ持っていけばいいかわからなかったけれど、今度持って行きます。
- 各地域での活動やボランティアさん、サポーター等々、とても感動しながら読ませてもらっています。
- 表紙のみなさんの笑顔がとても素敵です。“心から笑って暮らせるまちづくり”ありがとうございます。

### 苦情受付報告

(平成25年7月~平成26年1月)

東近江市社協では、社会福祉法第82条の規定に基づき、本会が提供する福祉サービスや職員対応に寄せられた苦情を適切に解決し、信頼性および適正性を確保するよう努めています。

#### 《苦情の内容》

- 共同募金運動 募金額と使い道……………1件
- 共同募金助成金 手続きの遅延や放置…1件
- 介護保険事業 サービスの支援内容………2件
- 小口貸付 行政への手続き……………1件
- 生活福祉資金 転出者の取扱事務……………1件
- 職員の職場での態度……………1件

苦情やご意見にできる限りお応えし、ご理解いただきました。手続きの遅延や放置については、役員を含めた委員会において報告し、チェック体制の見直しを行いました。

## おせっかいと個人情報保護

東近江市地域福祉活動計画策定委員会委員長  
 桃山学院大学社会学部教授 松端 克文 氏

「孤立死」に関しては明確な定義はありませんが、通常、誰にも看取られず亡くなり、しばらくしてから発見された状態のことをいいます。私たちはそうした事態を見聞きしたり、遭遇したりするととても痛ましく感じます。もしかしたら、その方は天寿を全うされて、安らかに息を引き取っていたかもしれないのに…

私たちの社会は、自由であることを重視してきました。よく話題になる「個人情報保護法」もそのあらわれです。しかし、社会生活を営む以上、他者と無関係に生きていくことはできません。この“わたし”が、他の誰でもないこの“わたし”であるためには、何らかのコミュニティに“所属”し、そこで“承認”されることが不可欠だからです。

血縁や仕事などを通じた職縁・社縁、そして地域コミュニティにおける地縁が弱くなって、流動性が高まり、個々人の自由が尊重される今日の社会は、別の視座から観れば孤立化が進んでいく社会でもあります。単身世帯が増加し、雇用が不安定化し、近隣関係が希薄化していけば孤立死は、いつでも、どこでも起こりえるといえます。

それにもかかわらず、私たちはそのことを「問題」と感じます。孤立死として発見される方は、ほとんどの場合、不安定な雇用、貧困、慢性疾患や障がい、離婚などが重なり、しかも医療や年金などの社会保障制度も利用できていなかったりと、決して個人の自由な選択のもとで、主体的に選び取ったようなものではないのです。だから、実は「安らかに…」などということはほとん

どなくて、やはりとても辛くて、痛ましい問題なのです。

それだけに日頃から、“つながり”を意識的につくっていくような活動が大切になります。でもなかには、そのようなお誘いを拒む方もいます。そのときに、その方の「放っておいてくれ」という声を本人の「自己決定」（≒自由権的要求）として受け止めるのか、本人の「助けてほしい」という内面的な心の声を「社会権的要求」として汲み取ろうとするのかということが、その方と関わろうとする人の側には迫られます。

そもそも福祉は、困っている人を助ける活動として展開されてきたものです。つまり、困っている人（たち）をなんとかしたいという「おせっかい」な活動として、展開されてきたのです。自由との関係でいえば、支援を拒むのも自由ですが、おせっかいをやくのも自由です。

ただし、その場合には、その人の内面の声を汲み取って、おせっかいをやっているのだということに「自覚的」であることが求められます。同じ行為でも、自覚的か、まったく無頓着かでは、その意味が異なります。こうしたことをわきまえたうえで、おせっかいをやき合えるような地域にしていくことが大切だと思います。

「個人情報保護法」を硬直的に守れば、現実の問題として、命を落とす方ができる可能性があります。おせっかいは少々迷惑がられることはあっても、命を奪うことはありません。個人情報保護法は、安心して豊かに暮らせる社会生活を後押しするために個人の情報を保護していこうという法律ですので、個人の情報を守ることを重視するあまり、その方の生命や健康、財産などが危うくなるのであれば、本末転倒です。

おせっかいの功罪をわきまえたうえで、自覚的におせっかいをやき合える地域にしていくことは、オルタナティブな（別の）社会のあり方を提示する意味でも大切だと思います。

## 介護職員募集

募集内容	人数	勤務地	必要資格	時給
通所介護	若干名	八日市・永源寺・蒲生	特になし	850円～
訪問介護	若干名	八日市・永源寺・愛東	ホームヘルパー2級以上	1,000円～

その他 自動車普通免許（AT限定可）を有する者  
 年齢学歴不問  
 勤務地により勤務日数・時間等が異なります。

※詳しくは社協 在宅福祉課までお問合せください。  
 電話 0748-20-0502 IP 0505-802-9070

## 発行日が変わります

『ひがしおうみ社協だより』は、平成26年5月より奇数月15日に発行します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。  
 （発行予定…5月15日、7月15日、9月15日、11月15日、1月15日、3月15日）

## お詫びと訂正

平成25年11月5日発行の『ひがしおうみ社協だより（第52号）』8ページ お知らせ掲示板の市役所障害福祉課の電話番号に誤りがありました。お詫びするとともに、下記のとおり訂正させていただきます。  
 （誤）0748-24-5670 →（正）0748-24-5640